市政の報告と議案説明

（市政の報告）

　本年６月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆様に御理解と御協力を賜りたいと存じます。

　それでは、各部の所管事業ごとに御報告申し上げます。

　はじめに、市長公室の事業についてであります。

新庁舎整備推進事業については、奈良県下初となる国、県、市集約型の庁舎を目指し現在関係機関との調整を進めております。また、新庁舎建設基本計画の策定にあたっては、本市のまちづくりと一体的に進める必要があることから、五條インターやＪＲ五条駅周辺を含めた中心市街地の整備との関連性を意識し、取組を進めてまいります。

新庁舎整備の推進体制としては、有識者や議会、市内各種団体の代表者からなる新庁舎整備委員会を設置し、去る８月２３日に第１回会議を開催いたしました。併せて、庁内でもプロジェクトチーム及びワーキンググループを立ち上げ、全職員が一丸となって取組を進めているところであります。

　次に、五條市元気なまちづくり交付金制度については、本年度から、新たに学生等の若者を対象とした五條市「学生版」元気なまちづくり交付金事業を創設いたしました。本市の次世代を担う若者達の事業として中学生の団体から１件、高校生の団体から２件を採択いたしました。

次に、ふるさと納税については、全国的な動きとしてインターネットを活用した取組が主流になっており、本市でも昨年７月にインターネットを媒体とした寄附システムの導入により寄附件数、金額共に大幅な増加実績がありました。さらに、より多くの皆様にふるさと納税で五條市を応援していただけるよう、本年７月には全国約９，８００万人以上の登録会員数を誇る楽天市場でふるさと納税ができるシステムに変更し、五條市の特産品などについても今まで以上に広くＰＲすることが可能となりました。

また、インターネットを御利用されない方に対しては、職員が作成したパンフレットを使用し、インターネットで御覧になれる内容と同様にし、寄附をいただけるようきめ細やかな対応を心がけております。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

はじめに、本市の防災についてであります。

平成２７年度から進めてまいりました防災行政無線の整備については、西吉野地区での整備がほぼ終了し、８月以降、同地区において災害時の緊急放送等についての試験運用を行っているところであります。また、五條地区につきましても、本年８月から順次工事を行い、総務省からの免許交付を経て、平成２９年度からは五條地区及び西吉野地区の本格運用を予定しております。

次に、生活安全についてであります。

安全で安心して暮らせる五條市の実現に向け、運転手の交通規範意識の向上による交通事故抑止や、「動く防犯カメラ」としての犯罪抑止効果を目的として、昨年度に引き続き実施しておりますドライブレコーダー装着補助金制度については、７月末現在１３８台の応募がありました。本年７月末現在、五條市内の交通事故発生率は昨年度比マイナス４．５パーセントとなっており、奈良県全体の発生率が昨年度比マイナス２．２パーセントであることを考慮すると大幅に減少していることから、ドライブレコーダーの普及が一因であるものと確信しております。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致については、本年７月３１日に奈良県が発表した平成２９年度政府予算編成に向けた要望説明において「陸上自衛隊ヘリポート調査候補地」の調査順位が公表され、１番が「プレディアゴルフ地区」、２番が「阿田峯公園南西台地地区」となりました。今後、「プレディアゴルフ地区」において、県による広域防災拠点の整備検討やアクセス道路の調査が、また防衛省においても県の広域防災拠点を利用する場合の基本構想の検討が、行われることとなります。

　また、五條市のみならず県南部全域の御理解を得て、地域として駐屯地誘致の体制を整えるべく、本市議会の議長、自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員長をはじめ吉野郡３町８村の自治体の首長を委員とし、また県知事を顧問、五條市・吉野郡選出県議会議員を参与とした「奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会」を１０月に設立できるよう準備を進めているところであります。

次に、消防関係についてであります。

　消防団員の消防操法技術の向上と士気の高揚を図り、火災時における迅速、的確な消火活動に資する目的で、８月２３日に奈良県消防操法大会が開催され、本市消防団からは第１方面隊が出場し、日頃の訓練の成果を発揮され、本市としては実に２４年振りとなる準優勝を飾られました。

　また、８月９日の十津川村の大規模林野火災では、十津川村消防団と奈良県広域消防組合との連携状況及び情報収集を実施するとともに、十津川村災害対策本部の活動に必要な飲料水等の物資の提供を行いました。

　続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

人権・同和問題に関する啓発推進事業については、私たちの身近に存在する人権問題を一人ひとりが認識し、お互いの立場を尊重しながら日々生活することの大切さを理解し、人権意識の向上につなげていくよう啓発推進に取り組んでいるところであります。

毎月１１日の「人権を確かめあう日」には、市役所窓口での啓発物品の配布やＪＲ五条駅での早朝街頭啓発活動を行っております。

特に、７月は「差別をなくす強調月間」であり、７月９日には「第４５回差別をなくす市民集会」を開催し、車いすダンスの林　佐恵さんとジェネシスオブエンターテイメントの皆様を講師にお迎えし、それぞれの体験を語っていただきました。「誰にでもできることがある。できないことに目を向けないで、できることをもっと大切にしたい。」というメッセージを、ダンスを披露することで伝えていただき、市民の皆様の人権意識の高揚を図りました。

今後も、市民の皆様と連携を図りながら「人権尊重のまちづくり」を目指して啓発活動に取り組んでまいります。

　続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

平成２６年の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して実施する「臨時福祉給付金」と、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を対象とした｢障害・遺族年金受給者向け給付金｣については、今月中旬に該当予定者へ個別に通知し、申請の受付を開始できるよう事務をすすめております。併せて、市のホームページ及び「広報五條」に記事を掲載し、周知を図りました。今後も滞りなく事務を進めてまいりたいと考えております。

　続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

　はじめに、農林行政の取組については、捕獲したイノシシ・シカの命を活かし、地域の特産品とするため、８月８日にジビエを活かした地域活性化事業として「大切な命、活かすジビエカレー」を製作発表いたしました。このジビエカレーを通じ、全国に向けて積極的に五條市をＰＲしてまいります。

また、柿の振興については、今年も奈良県産「ハウス柿」の出荷時期に合わせ、７月２７日に奈良県農林部、ＪＡならけん、柿生産者代表と共に森山裕農林水産大臣を表敬訪問し、ハウス柿のＰＲや輸出も含めた今年度の柿出荷計画の報告をいたしました。

　次に、企業誘致の促進については、７月１９日に大阪において開催された「企業立地セミナーｉｎ大阪」に参加し、県内外から約３００名の企業関係者が集まる会場においてＰＲ活動を行いました。

　次に、観光振興についてであります。

８月１５日に行われた吉野川祭りは、昨年並みの約８万人という大勢の来場者がございました。毎年、安全・安心な開催に努めており、今年も無事に終えることができました。

また、８月２１日にはＪＲ大阪ステーションシティにおいて、地域プロジェクトを協同で推進する帝塚山大学とイベントを開催いたしました。他府県の多くの方々にも五條市の魅力を知っていただくことを目的として行ったこのイベントは、生産量日本一である柿に関するクイズや自然に触れ合う体験を通して五條市をＰＲする絶好の機会となりました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

　はじめに、地籍調査についてであります。

「犬飼町・上野町・相谷町・釜窪町・中町の各一部地区」をはじめとする３地区について、土地所有者への閲覧と確認工程を進めるとともに、今年度着手の３地区「野原中一丁目・五丁目の各一部」、「北山町（西谷）の一部」、「南阿田町の一部」は、関係機関との調整を行いながら地域推進委員会の設立も終えたところであり、一筆地調査工程に向けて一部地区で地元説明会を実施いたしました。

　次に、平成２７年７月の台風１１号により被災した西吉野地区の４箇所の道路については、２箇所は本年５月に竣工し、残る２箇所については１１月頃の完成を目途に現在鋭意事業を進めております。

南奈良総合医療センターへのアクセス道路となる市道西阿田阿田峰線については、本年７月に地元説明会を終え、現在詳細設計に着手しているところであります。

また、市道の橋りょう点検については、点検が残っている４５１橋のうち本年度実施する１００箇所の橋りょう点検の業務委託の発注に向けて準備を進めております。

また、市営住宅については、入居者の安全性を確保するための耐震診断や修繕工事を終え、現在は「広報五條」及び市のホームページを通じて市民の皆様へ空き家入居の募集を行なっているところです。今後、公平・公正な手続きにより入居者を決定してまいります。

次に、五條市域の京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）については、本年度末の供用に向けて五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事及び、新田東佐味トンネルの工事が進められているところです。五條市及び県南部地域のゲートウェイの構築に向けて、五條インターチェンジ付近の基本計画の素案づくりを進めてまいります。

次に、都市計画の取組については、今後の人口減少や高齢化に対応するため、本年８月に立地適正化計画策定委員会を設置いたしました。今後は、公共交通施策、商業施策、住宅施策、医療・福祉施策、農業施策など多様な分野の計画との整合を図り、コンパクトなまちづくりや公共交通などのネットワーク形成の実現に向けて関係部局と連携し、取り組みを進めてまいります。

次に、空き家等利活用推進事業については、西吉野町平雄の移住体験型住宅が７月から利用していただけることとなりました。市街地から離れた魅力ある暮らしを体験していただき、五條市中山間地域への移住が促進できるよう、引続きアンケート調査結果を分析し、移住促進及び空き家の利活用の推進に努めてまいります。

次に、建設中の五條市上野公園総合体育館については、１０月のオープンに向けて仕上げ工事にかかっているところであります。

総合体育館が市民の皆様に親しんでもらえるよう、市民や小中学校の児童・生徒を対象に愛称を募集しておりましたところ、総数で３７９案の応募をいただき、７月１９日の「愛称選定委員会」において選考した結果、施設が多くの県産材の杉を使用していることから、英語で杉を意味する「シダー」と屋内体育施設の「アリーナ」を合わせた、西吉野中学校の生徒の作品「シダーアリーナ」が最優秀となりました。

　次に、下水道事業については、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

　平成２７年度から整備を進めておりました野原西二丁目・東町付近の整備工事については、本年７月に竣工し、引き続きＪＡならけん野原支店前から辯天宗付近までの野原西四丁目・小和田汚水幹線の整備に取り掛かるべく施工事業者の選定作業に取り掛かっているところであります。

　今後も効率的な計画を立てながら、下水道の普及整備に取り組んでまいります。

続きまして、西吉野支所の事業について申し上げます。

きすみ館改修事業は、木質バイオマスボイラー導入に関する基本設計業務を委託し、バイオマス資源の地域内循環を目指して事業を進めているところであります。

　最後に、教育行政について申し上げます。

　はじめに、学校の適正化についてであります。

平成２８年度末をめどに策定する「学校適正化基本計画」の基本的な考え方を定めるため、「学校適正化のための基本方針」を策定いたしました。

また、８月６日に保護者や市民の皆様を対象に、本市における学校適正化についての理解を深めていただき、様々な角度から本市の教育について考えていただくことを目的に「平成２８年度五條市教育フォーラム」を開催し、２７９名の参加をいただきました。

次に、学校教育についてであります。

８月８日に、今年度新たな取組である、理科好きの子どもたちを育てる『サイエンス・スクールｉｎ五條』を、奈良教育大学と連携して吉野川河川敷及び五條小学校を会場に実施いたしました。理科実験を通じて、子どもたちが理科の有用性を感じたり、理科への親しみを感じたりするすばらしい機会になったことと考えております。

次に、食物アレルギーをもつ子どもたちについて、安全をどのように守っていくかをまとめた『学校給食における食物アレルギー対応マニュアル』を策定し、研修会を通じ学校関係者や行政機関に周知いたしました。

また、８月３日には、中学校の部活動で近畿及び全国大会に出場することとなった五條東中学校テニス部及び水泳部、五條西中学校バレーボール部並びに西吉野中学校卓球部の選手の壮行会を実施いたしました。

　次に、生涯学習の事業についてであります。

　８月７日に「ＮＨＫラジオ体操指導者の岡本美佳先生とラジオ体操しましょう！」と題して、中央体育館を会場に、ラジオ体操講習会並びにスポーツ推進員のお世話で体力測定を開催いたしました。

　６歳から８３歳まで異世代の６０人の参加者は、個人又はグループを組んで、岡本先生からラジオ体操の一つ一つの動作の指導を受け、実践を行いました。講師の指導どおりラジオ体操をきちんと行うと、全身を使い非常に効果が高いものと実感できた１時間３０分となりました。

　次に、文化財事業についてであります。

大塔町の篠原地区に古くから伝わる「篠原踊り」の保存活動の一つとして、将来に伝えていくための踊りや歌のデジタル化を進めております。９月２５日には石川県で開催される民俗芸能大会に篠原踊り保存会の皆様が出演される予定で、それに向けて練習も重ねていただいております。

次に、青少年野外活動事業についてであります。

トレジャーキャンプを、７月３０日から８月１日まで「和歌山県立潮岬青少年の家」において実施いたしました。自然の中で友達とキャンプを体験し、助け合い、励まし合うことから、子ども達にたくましい成長の姿を見ることができました。

また、８月２６日の教育相談研修会には奈良県臨床心理士会会長の石田陽彦氏を講師としてお招きし、保護者や教職員の方に不登校になる児童生徒の内面や引きこもりの若者への支援について学んでいただきました。

　市政の報告は、以上であります。

（提出議案の説明）

　続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

　まず、報第１２号　専決処分の報告、承認を求めること（五條市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正）につきましては、児童扶養手当法施行令の改正に伴い、平成２８年度のひとり親家庭等医療費助成に特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

　次に、議第５１号　五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動の公費負担につき限度額を引き上げるため、本条例等の一部を改正するものであります。

　次に、議第５２号　五條市立へき地保育所条例の廃止につきましては、城戸保育所を用途廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議第５３号　平成２８年度五條市一般会計補正予算（第１号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ９，４７８万８千円を追加し、総額２１８億２，４７８万８千円とする予算の補正、及び大和都市計画用途地域変更支援業務委託にかかる債務負担行為の追加等でございます。補正の主な内容といたしましては、市内介護施設における移動支援や見守りなどに用いる介護ロボットの導入補助として４２２万１千円、鳥獣被害緊急対策事業にかかる金網柵等材料費として６，２３６万７千円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金及び繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

　次に、議第５４号　平成２８年度五條市介護保険特別会計補正予算（第１号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ４，８３３万８千円を追加し、総額３９億５，１８３万８千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金積立金３，８９１万２千円及び償還金９４２万６千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、繰越金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

　次に、認第１号から認第１０号につきましては、平成２７年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、同第２号　五條市教育委員会委員の任命につきましては、寒川英明委員の任期が、平成２８年１２月１９日をもって満了するため、その後任の同意を求めるものであります。

　次に、推第２号　人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、小松靖幸委員の任期が、平成２８年１２月３１日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。